

人事・労務担当者の方必見!

シニア人材を活用しよう!

法改正と人材活用 セミナー

受講料無料

いつでもチェックがつく
企業は必見!

日時 平成30年

12月5日(水)

13:00~16:30

会場 ライフポートとよはし
教育会館 第一研修室

対象 人事担当者・労務担当者

定員 50名 (申込は裏面に記載)

人材不足を解消するヒントが!

- ✓ 「働き方改革」への取り組み方法
- ✓ 同一労働同一賃金のポイント
- ✓ 仕事のやりがいが発見できる会社作り
- ✓ 賃金の決め方

講演
テーマ1

『法改正から見たシニア人材活用方法』

講師

特定社会保険労務士
キャリアコンサルタント
高齢者雇用アドバイザー

有田 恵子氏

講師紹介文

豊橋市出身。「企業の健全な発展のために」をモットーに即実行を心掛ける。変化の激しい社会環境に対応すべく、法改正や判例・実例紹介など人事・労務担当者が知りたい、具体的な情報を提供する。

講演
テーマ2

『シニア人材活用の実例紹介』

企業

株式会社イズミテック

取締役

大野 彩氏

所 在：豊橋市
業 種：環境計量証明業
従業員数：65名

- 良い人材を採用し活躍してもらうためには、働く環境を整えることが最重要課題であると、現在社内改革中。具体的な取り組み事例を語る。

企業

有限会社五ツ星

代表取締役

杉浦 正康氏

所 在：豊橋市
業 種：介護保健事業
従業員数：39名

- 代表は元看護師。理想の介護を実現したいと会社を設立したが、人材不足で運営危機に。良く遊び、良く働くを実現する会社になるまでを語る。

講演
テーマ3

『高齢者雇用に役立つ助成金について』

ハローワーク
豊橋

「法改正と人材活用セミナー」参加申込書

FAX **052-583-0585**

E-mail **geneki@ailabor.or.jp**

申込締切
11/30
(金)

お申込方法
▶ FAXの場合 …… 必要事項をご記入の上、この用紙をFAXして下さい。
▶ メールの場合 …… HPから申し込みをお願いします。

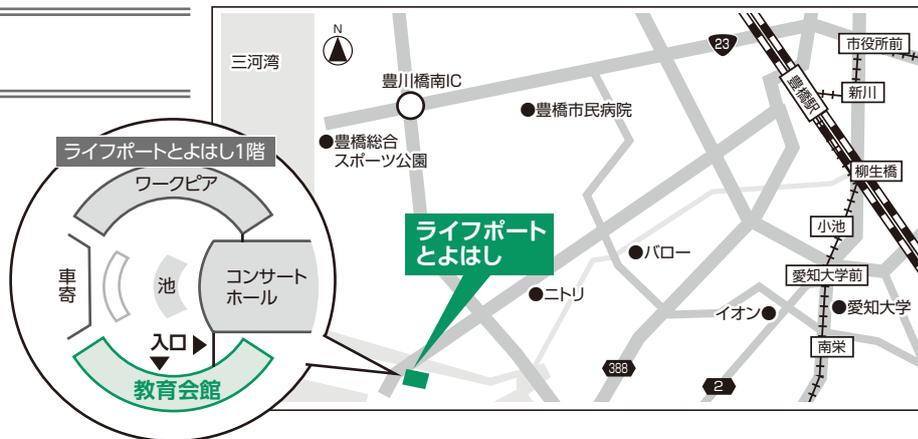
(フリガナ) 事業者名		
住 所	〒	
電 話	() —	
メール (必須)		
所 属	役職	氏名
所 属	役職	氏名

※参加票は発行いたしません。当日参加頂く方の名刺を頂戴いたします。参加される方が変更になった場合は受付時にお知らせください。受講申し込み頂きました個人情報(氏名等)は、お問い合わせや本人確認のためのみに使用させて頂きこれ以外には一切使用いたしません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います)

会場のご案内

**ライフポートとよはし
教育会館
第一研修室**

愛知県豊橋市神野ふ頭町3-22



お問い合わせ先

生涯現役就労サポートセンター(生涯現役促進地域連携事業)

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち17階)

TEL.052-446-6830 (電話受付時間 平日の9:30~18:00まで)

生涯現役就労サポートセンター

検索

<http://www.ailabor.or.jp/guide/works/geneki>